

予算科目	10教育費	05社会教育費	02公民館費	01地域公民館管理事業																																	
細事業名	01 峰山地域公民館管理事業			決算書																																	
総合計画	基本方針	IV 生涯学習都市	計画項目	④ 社会教育・スポーツの充実																																	
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率																																	
9,416千円	9,521千円		105千円	98.8%																																	
目的	峰山地域の社会教育活動、生涯学習及びコミュニティ活動の推進拠点として設置している峰山地域公民館を維持管理する。																																				
主要な事務・事業及び成果の概要	峰山地域公民館の貸館業務及び施設の維持管理を行った。																																				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○需用費 4,058 千円</li> <li>○消耗品費 271 千円</li> <li>○燃料費（空調機用燃料等） 67 千円</li> <li>○印刷製本費（申請書） 30 千円</li> <li>○光熱水費 3,395 千円</li> <li>○修繕料 295 千円</li> <li>○役員費 155 千円</li> <li>○通信運搬費 132 千円</li> <li>○手数料（ゴミ処理手数料等） 2 千円</li> <li>○保険料 21 千円</li> <li>○委託料 3,631 千円</li> <li>○施設警備委託料 2,319 千円</li> <li>○施設清掃委託料 108 千円</li> <li>○消防設備等保守点検委託料 12 千円</li> <li>○貯水槽等保守点検委託料 16 千円</li> <li>○電気設備保守管理委託料 126 千円</li> <li>○IHバーナー保守点検委託料 762 千円</li> <li>○病虫害防除委託料 20 千円</li> <li>○特殊建築物・設備定期報告業務委託料 268 千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○使用料及び賃借料 23 千円</li> <li>○テレビ受信料 23 千円</li> <li>○工事請負費 1497 千円</li> <li>○備品購入費 10 千円</li> <li>○負補交（電気代負担金） 5 千円</li> </ul>																																			
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">平成22年度利用者集計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大会議室</td> <td>592 件</td> <td>20,772 人</td> </tr> <tr> <td>第1会議室</td> <td>353 件</td> <td>3,708 人</td> </tr> <tr> <td>練習室</td> <td>235 件</td> <td>3,082 人</td> </tr> <tr> <td>講義室</td> <td>368 件</td> <td>7,905 人</td> </tr> <tr> <td>和室Ⅰ</td> <td>339 件</td> <td>3,111 人</td> </tr> <tr> <td>和室Ⅱ</td> <td>340 件</td> <td>3,205 人</td> </tr> <tr> <td>料理実習室</td> <td>134 件</td> <td>2,353 人</td> </tr> <tr> <td>第2会議室</td> <td>374 件</td> <td>3,430 人</td> </tr> <tr> <td>展示室</td> <td>33 件</td> <td>1,351 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,768 件</td> <td>48,917 人</td> </tr> </tbody> </table>				平成22年度利用者集計			大会議室	592 件	20,772 人	第1会議室	353 件	3,708 人	練習室	235 件	3,082 人	講義室	368 件	7,905 人	和室Ⅰ	339 件	3,111 人	和室Ⅱ	340 件	3,205 人	料理実習室	134 件	2,353 人	第2会議室	374 件	3,430 人	展示室	33 件	1,351 人	計	2,768 件	48,917 人
平成22年度利用者集計																																					
大会議室	592 件	20,772 人																																			
第1会議室	353 件	3,708 人																																			
練習室	235 件	3,082 人																																			
講義室	368 件	7,905 人																																			
和室Ⅰ	339 件	3,111 人																																			
和室Ⅱ	340 件	3,205 人																																			
料理実習室	134 件	2,353 人																																			
第2会議室	374 件	3,430 人																																			
展示室	33 件	1,351 人																																			
計	2,768 件	48,917 人																																			
主な財源	使用料 峰山地域公民館使用料	840千円																																			
	諸収入 峰山地域公民館水道使用料負担金	195千円																																			
評価・課題等	・社会教育活動推進の拠点となる施設の適正な維持管理を図るとともに経費節減に努めた。																																				
事業所管課	教育委員会事務局／社会教育課																																				

施策方針	公民館の適性配置	事業番号	1	担当課	社会教育課
------	----------	------	---	-----	-------

**(1) 実施根拠**

B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法令等で義務付け</li> <li>● 国の法律等で規定・推奨</li> <li>○ 府の条例等で規定・推奨</li> <li>○ 市の条例等で規定</li> <li>○ 根拠法令なし</li> </ul>
根拠法令等	社会教育法第24条、京丹後市公民館条例、京丹後市公民館条例施行規則

**(2) 財政負担**

E	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国庫・府で全額財政負担</li> <li>○ 国の財政支援あり（交付税を除く）</li> <li>○ 府の財政支援あり</li> <li>○ その他機関財政支援あり</li> <li>● 京丹後市単費</li> </ul>
---	--

**(3) 事業種別**

2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民等サービス</li> <li>● 施設等維持管理</li> <li>○ 内部管理</li> <li>○ 施設等整備</li> </ul>
---	---

**(4) 対象者**

1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民</li> <li>○ 団体</li> <li>○ 法人</li> <li>○ その他</li> </ul>
---	---

**(5) 実施手法**

【複数選択可】			
<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 扶助費
<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他（ ）	
「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。			

**(6) 関与の必要性**

7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業</li> <li>○ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業</li> <li>○ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業</li> <li>○ 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業</li> <li>○ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業</li> <li>○ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業</li> <li>● 上記のいずれにも該当しない事務事業</li> </ul>
---	--

**(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向**

2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 拡大</li> <li>● 現状維持</li> <li>○ 縮小</li> <li>○ 統合（整理）</li> <li>○ 休止</li> <li>○ 終了・廃止</li> </ul>
---	---

予算科目	10教育費	05社会教育費	02公民館費	01地域公民館管理事業
細事業名	02 大宮地域公民館管理事業			決算書
総合計画	基本方針	Ⅳ 生涯学習都市	計画項目	④ 社会教育・スポーツの充実
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率
302千円	426千円		124千円	70.8%
目的	大宮地域の社会教育活動、生涯学習及びコミュニティ活動の推進拠点として設置している大宮地域公民館を維持管理する。			
主要な事務・事業及び成果の概要	大宮地域公民館の印刷機の維持管理費を支出した。			
	○需用費	97千円		
	○消耗品費（コピー料金）	97千円		
	○使用料及び賃借料	205千円		
	○印刷機借上げ料	205千円		
主な財源				
評価・課題等	・印刷機の維持管理を行い、地区公民館、分館の事業広報活動に寄与した。			
事業所管課	教育委員会事務局/社会教育課			

施策方針	公民館の適性配置	事業番号	2	担当課	社会教育課
------	----------	------	---	-----	-------

**(1) 実施根拠**

B	○ 法令等で義務付け	● 国の法律等で規定・推奨	○ 府の条例等で規定・推奨
	○ 市の条例等で規定	○ 根拠法令なし	
根拠法令等	社会教育法第24条、京丹後市公民館条例、京丹後市公民館条例施行規則		

**(2) 財政負担**

E	○ 国庫・府で全額財政負担	○ 国の財政支援あり（交付税を除く）	○ 府の財政支援あり
	○ その他機関財政支援あり	● 京丹後市単費	

**(3) 事業種別**

2	○ 市民等サービス
	● 施設等維持管理
	○ 内部管理
	○ 施設等整備

**(4) 対象者**

1	● 市民
	○ 団体
	○ 法人
	○ その他

**(5) 実施手法**

【複数選択可】

<input checked="" type="checkbox"/>	直営	<input type="checkbox"/>	委託	<input type="checkbox"/>	指定管理者制度	<input type="checkbox"/>	扶助費
<input type="checkbox"/>	補助金	<input type="checkbox"/>	負担金	<input type="checkbox"/>	その他（		

「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。

**(6) 関与の必要性**

7	○ 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業
	○ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業
	○ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業
	市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業
	○ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業
	○ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業
	● 上記のいずれにも該当しない事務事業

**(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向**

2	○ 拡大	● 現状維持	○ 縮小
	○ 統合（整理）	○ 休止	○ 終了・廃止

予算科目	10教育費	05社会教育費	02公民館費	01地域公民館管理事業
細事業名	03 網野地域公民館管理事業			決算書
総合計画	基本方針	IV 生涯学習都市	計画項目	④ 社会教育・スポーツの充実
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率
407千円	408千円		1千円	99.7%
目的	網野地域の社会教育活動、生涯学習及びコミュニティ活動の推進拠点として設置している網野地域公民館を維持管理する。			
主要な事務・事業及び成果の概要	網野地域公民館の維持管理を行った。			
	○需用費	192 千円		
	○消耗品費	192 千円		
	○役務費	32 千円		
	○通信運搬費	32 千円		
○使用料及び賃借料	183 千円			
○印刷機借上料	168 千円			
○テレビ受信料	15 千円			
主な財源				
評価・課題等	・良好な事務環境を維持するとともに、反故紙の再利用等、経費節減に努めた。			
事業所管課	教育委員会事務局/社会教育課			

施策方針	公民館の適性配置	事業番号	3	担当課	社会教育課
------	----------	------	---	-----	-------

**(1) 実施根拠**

B	○ 法令等で義務付け	● 国の法律等で規定・推奨	○ 府の条例等で規定・推奨
	○ 市の条例等で規定	○ 根拠法令なし	
根拠法令等	社会教育法第24条、京丹後市公民館条例、京丹後市公民館条例施行規則		

**(2) 財政負担**

E	○ 国庫・府で全額財政負担	○ 国の財政支援あり（交付税を除く）	○ 府の財政支援あり
	○ その他機関財政支援あり	● 京丹後市単費	

**(3) 事業種別**

2	○ 市民等サービス
	● 施設等維持管理
	○ 内部管理
	○ 施設等整備

**(4) 対象者**

1	● 市民
	○ 団体
	○ 法人
	○ その他

**(5) 実施手法**

【複数選択可】

<input checked="" type="checkbox"/>	直営	<input type="checkbox"/>	委託	<input type="checkbox"/>	指定管理者制度	<input type="checkbox"/>	扶助費
<input type="checkbox"/>	補助金	<input type="checkbox"/>	負担金	<input type="checkbox"/>	その他（	）	

「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。

**(6) 関与の必要性**

7	○ 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業
	○ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業
	○ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業
	市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業
	○ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業
	○ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業
	● 上記のいずれにも該当しない事務事業

**(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向**

2	○ 拡大	● 現状維持	○ 縮小
	○ 統合（整理）	○ 休止	○ 終了・廃止

予算科目	10教育費	05社会教育費	02公民館費	01地域公民館管理事業
細事業名	04 丹後地域公民館管理事業			決算書
総合計画	基本方針	IV 生涯学習都市	計画項目	④ 社会教育・スポーツの充実
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率
6,777千円	6,905千円		128千円	98.1%
目的	丹後地域の社会教育活動、生涯学習及びコミュニティ活動の推進拠点として設置している丹後地域公民館を維持管理する。			
主要な事務・事業及び成果の概要	丹後地域公民館の貸館業務及び施設の維持管理を行った。			
	○需用費	3,572千円	NHK受信料	33千円
	消耗品費	247千円	ガス警報器	3千円
	燃料代	551千円	○工事請負費	80千円
	光熱水費	2,489千円	○備品購入費	65千円
	修繕料	285千円		
	○役務費	242千円		
	通信運搬費	126千円		
	冷暖房切替手数料	80千円		
	小型消火器リサイクル廃棄処分料	9千円		
火災保険料	27千円			
○委託料	2,639千円			
施設警備費	78千円			
水質調査費	17千円			
消防設備保守	13千円			
電気工作物管理	131千円			
公民館受付業務	2,076千円			
貯留槽清掃委託	61千円			
防火対象物点検	21千円			
特殊建築物・設備定期報告業務	242千円			
○使用料及び賃借料	179千円			
印刷機賃借	143千円			
主な財源	使用料	公有財産使用料（自動販売機設置）	39千円	
	使用料	社会教育使用料（丹後地域公民館）	66千円	
	諸収入	コピー使用料	13千円	
評価・課題等	・社会教育活動の拠点となる施設の適正な維持管理を図るとともに経費節減に努めた。			
事業所管課	教育委員会事務局/社会教育課			

大ホール	222回	9,537人
第1研修室	265回	3,455人
第2研修室	58回	741人
第3研修室	26回	184人
第4研修室	34回	347人
会議室	86回	838人
和室	191回	2,223人
茶室	29回	220人
調理室	28回	439人
計	939回	17,984人

施策方針	公民館の適性配置	事業番号	4	担当課	社会教育課
------	----------	------	---	-----	-------

(1) 実施根拠

B	○ 法令等で義務付け	● 国の法律等で規定・推奨	○ 府の条例等で規定・推奨
	○ 市の条例等で規定	○ 根拠法令なし	
根拠法令等	社会教育法第24条、京丹後市公民館条例、京丹後市公民館条例施行規則		

(2) 財政負担

E	○ 国庫・府で全額財政負担	○ 国の財政支援あり（交付税を除く）	○ 府の財政支援あり
	○ その他機関財政支援あり	● 京丹後市単費	

(3) 事業種別

2	○ 市民等サービス
	● 施設等維持管理
	○ 内部管理
	○ 施設等整備

(4) 対象者

1	● 市民
	○ 団体
	○ 法人
	○ その他

(5) 実施手法

【複数選択可】			
<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 扶助費
<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他（ ）	
「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。			

(6) 関与の必要性

7	○ 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業
	○ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業
	○ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業
	○ 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補充する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補充・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業
○ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業	
○ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業	
● 上記のいずれにも該当しない事務事業	

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向

2	○ 拡大	● 現状維持	○ 縮小
	○ 統合（整理）	○ 休止	○ 終了・廃止

予算科目	10教育費	05社会教育費	02公民館費	01地域公民館管理事業																							
細事業名	05 弥栄地域公民館管理事業			決算書																							
総合計画	基本方針	Ⅳ 生涯学習都市	計画項目	④ 社会教育・スポーツの充実																							
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率																							
3,698千円	3,807千円		109千円	97.1%																							
目的	弥栄地域の社会教育活動、生涯学習及びコミュニティ活動の推進拠点として設置している弥栄地域公民館を維持管理する。																										
主要な事務・事業及び成果の概要	弥栄地域公民館の貸館業務及び施設の維持管理を行った。																										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 需用費 2,105 千円</li> <li>○ 消耗品費 467 千円</li> <li>○ 燃料費 39 千円</li> <li>○ 印刷製本費 12 千円</li> <li>○ 光熱水費 1,440 千円</li> <li>○ 修繕料 147 千円</li> <li>○ 役員費 146 千円</li> <li>○ 通信運搬費 117 千円</li> <li>○ 手数料 11 千円</li> <li>○ 保険料 18 千円</li> <li>○ 委託料 181 千円</li> <li>○ 施設清掃委託料 168 千円</li> <li>○ 消防設備等保守点検委 13 千円</li> <li>○ 使用料及び賃借料 240 千円</li> <li>○ 利用受信料 22 千円</li> <li>○ 土地借上料 218 千円</li> <li>○ 工事請負費 273 千円</li> <li>○ 工事請負費 273 千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 共済費 3 千円</li> <li>○ 労災保険料 3 千円</li> <li>○ 賃金 750 千円</li> <li>○ 臨時職員賃金 750 千円</li> </ul>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="3">平成22年度利用者集計</th> </tr> <tr> <td>和室（1階）</td> <td>139 件</td> <td>3,293 人</td> </tr> <tr> <td>和室（2階）</td> <td>142 件</td> <td>2,406 人</td> </tr> <tr> <td>大ホール</td> <td>275 件</td> <td>13,420 人</td> </tr> <tr> <td>大会議室</td> <td>213 件</td> <td>5,279 人</td> </tr> <tr> <td>小会議室</td> <td>325 件</td> <td>6,379 人</td> </tr> <tr> <td>調理実習室</td> <td>57 件</td> <td>976 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,151 件</td> <td>31,753 人</td> </tr> </table>		平成22年度利用者集計			和室（1階）	139 件	3,293 人	和室（2階）	142 件	2,406 人	大ホール	275 件	13,420 人	大会議室	213 件	5,279 人	小会議室	325 件	6,379 人	調理実習室	57 件	976 人	計	1,151 件
平成22年度利用者集計																											
和室（1階）	139 件	3,293 人																									
和室（2階）	142 件	2,406 人																									
大ホール	275 件	13,420 人																									
大会議室	213 件	5,279 人																									
小会議室	325 件	6,379 人																									
調理実習室	57 件	976 人																									
計	1,151 件	31,753 人																									
主な財源	使用料 弥栄地域公民館使用料	136千円																									
評価・課題等	・ 社会教育活動推進の拠点となる施設の適正な維持管理を図るとともに経費節減に努めた。																										
事業所管課	教育委員会事務局/社会教育課																										

施策方針	公民館の適性配置	事業番号	5	担当課	社会教育課
------	----------	------	---	-----	-------

**(1) 実施根拠**

B	○ 法令等で義務付け	● 国の法律等で規定・推奨	○ 府の条例等で規定・推奨
	○ 市の条例等で規定	○ 根拠法令なし	
根拠法令等	社会教育法第24条、京丹後市公民館条例、京丹後市公民館条例施行規則		

**(2) 財政負担**

E	○ 国庫・府で全額財政負担	○ 国の財政支援あり（交付税を除く）	○ 府の財政支援あり
	○ その他機関財政支援あり ● 京丹後市単費		

**(3) 事業種別**

2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民等サービス</li> <li>● 施設等維持管理</li> <li>○ 内部管理</li> <li>○ 施設等整備</li> </ul>
---	---

**(4) 対象者**

1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民</li> <li>○ 団体</li> <li>○ 法人</li> <li>○ その他</li> </ul>
---	---

**(5) 実施手法**

【複数選択可】

<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 扶助費
<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他（ ）	

「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。

**(6) 関与の必要性**

7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業</li> <li>○ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業</li> <li>○ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業</li> <li>○ 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業</li> <li>○ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業</li> <li>○ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業</li> <li>● 上記のいずれにも該当しない事務事業</li> </ul>
---	--

**(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向**

2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 拡大</li> <li>● 現状維持</li> <li>○ 縮小</li> <li>○ 統合（整理）</li> <li>○ 休止</li> <li>○ 終了・廃止</li> </ul>
---	---

予算科目	10教育費	05社会教育費	02公民館費	01地域公民館管理事業
細事業名	06 久美浜地域公民館管理事業			決算書
総合計画	基本方針	Ⅳ 生涯学習都市	計画項目	④ 社会教育・スポーツの充実
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率
1,878千円	1,945千円		67千円	96.5%

目的 久美浜地域の社会教育活動、生涯学習及びコミュニティ活動の推進拠点として設置している久美浜地域公民館を維持管理する。

主要な事務・事業及び成果の概要	久美浜地域公民館の施設の維持管理を行った。	
	○需用費	1044 千円
	消耗品費	211 千円
	燃料費(空調機用燃料含む)	135 千円
	光熱水費	622 千円
	修繕費	75 千円
	○役務費	215 千円
	通信運搬費	202 千円
	手数料(家電リサイクル料)	4 千円
	保険料	9 千円
○委託料	170 千円	
施設警備委託料	60 千円	
庭木剪定委託料	19 千円	
消防設備保守点検委託料	3 千円	
浄化槽保守点検委託料	88 千円	
○使用料及び賃借料	112 千円	
印刷機借上料	97 千円	
テレビ受信料	15 千円	
○備品購入費(拡大コピー機購入)	337 千円	

主な財源

評価・課題等  
・施設の適正な維持管理を図るとともに経費節減に努めた。

事業所管課 教育委員会事務局／社会教育課

施策方針	公民館の適性配置	事業番号	6	担当課	社会教育課
------	----------	------	---	-----	-------

(1) 実施根拠

B	○ 法令等で義務付け	● 国の法律等で規定・推奨	○ 府の条例等で規定・推奨
	○ 市の条例等で規定	○ 根拠法令なし	
根拠法令等	社会教育法第24条、京丹後市公民館条例、京丹後市公民科条例施行規則		

(2) 財政負担

E	○ 国庫・府で全額財政負担	○ 国の財政支援あり(交付税を除く)	○ 府の財政支援あり
	○ その他機関財政支援あり	● 京丹後市単費	

(3) 事業種別

2	○ 市民等サービス
	● 施設等維持管理
	○ 内部管理
	○ 施設等整備

(4) 対象者

1	● 市民
	○ 団体
	○ 法人
	○ その他

(5) 実施手法

【複数選択可】			
<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 扶助費
<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他 ( )	
「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。			

(6) 関与の必要性

7	○ 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業
	○ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業
	○ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網(セーフティ・ネット)を整備する事務事業
	市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業
	○ 市の個性・特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業
	○ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業
	● 上記のいずれにも該当しない事務事業

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向

2	○ 拡大	● 現状維持	○ 縮小
	○ 統合(整理)	○ 休止	○ 終了・廃止

予算科目	10教育費	05社会教育費	02公民館費	02地区公民館管理運営事業
細事業名	01 地区公民館管理運営事業			決算書
総合計画	基本方針	Ⅳ 生涯学習都市	計画項目	④ 社会教育・スポーツの充実
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率
42,525千円	42,615千円		90千円	99.7%
目的	地域の生涯学習、地域活動の推進拠点として、地区公民館を設置（44館）、運営し、生活基盤を支える地域の活性化を目指した活動の推進を図る。			
主要な事務・事業及び成果の概要	地区公民館の館長・主事報酬をはじめ、地区公民館の活動を支援するための交付金及び地区公民館の維持管理等にかかる経費を支出した。			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区公民館長・主事の設置 17,925 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館長報酬（@15,000円×44名×12月） 7,905 千円</li> <li>・公民館主事報酬（@20,000円×42名×12月） 10,020 千円</li> <li>※主事44名中2名は市職員。</li> </ul> </li> <li>○地区公民館活動運営費（地区公民館活動交付金） 18,891 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館運営費（会議費、事務費、役員研修等）</li> <li>・活動事業費（学級、講座、懇談会、地域活動、サークル活動等）</li> <li>・地区交流事業費（運動会、文化祭、体育レクリエーション等）</li> </ul> </li> <li>○地区公民館管理費 5,709 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館施設管理等委託料（1館分） 775 千円</li> <li>・地区公民館火災保険料等補助金（7館分） 2,269 千円</li> <li>・その他地区公民館管理経費（10館分） 2,665 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>報償費（講師謝金、地区公民館管理謝金）</li> <li>旅費</li> <li>需用費（消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料）</li> <li>役務費（通信運搬費、手数料、保険料）</li> <li>使用料及び賃借料</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>			
主な財源	諸収入 網野、新庄公民館光熱水費負担金			362千円
評価・課題等	・地区公民館の活動を通じて、地域住民のコミュニティ活動の推進を図るとともに、生涯学習機会の提供、地域づくりの拠点としての機能を発揮することができた。			
事業所管課	教育委員会事務局/社会教育課			

施策方針	公民館の適性配置	事業番号	7	担当課	社会教育課
------	----------	------	---	-----	-------

**(1) 実施根拠**

B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法令等で義務付け</li> <li>● 国の法律等で規定・推奨</li> <li>○ 府の条例等で規定・推奨</li> <li>○ 市の条例等で規定</li> <li>○ 根拠法令なし</li> </ul>
根拠法令等	社会教育法第24条、京丹後市公民館条例、京丹後市公民館条例施行規則

**(2) 財政負担**

E	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国庫・府で全額財政負担</li> <li>○ 国の財政支援あり（交付税を除く）</li> <li>○ 府の財政支援あり</li> <li>○ その他機関財政支援あり</li> <li>● 京丹後市単費</li> </ul>
---	--

**(3) 事業種別**

1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民等サービス</li> <li>○ 施設等維持管理</li> <li>○ 内部管理</li> <li>○ 施設等整備</li> </ul>
---	---

**(4) 対象者**

1	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民</li> <li>○ 団体</li> <li>○ 法人</li> <li>○ その他</li> </ul>
---	---

**(5) 実施手法**

【複数選択可】			
<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 扶助費
<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他（ ）	
「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。			

**(6) 関与の必要性**

7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業</li> <li>○ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業</li> <li>○ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業</li> <li>○ 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業</li> <li>○ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業</li> <li>○ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業</li> <li>● 上記のいずれにも該当しない事務事業</li> </ul>
---	--

**(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向**

2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 拡大</li> <li>● 現状維持</li> <li>○ 縮小</li> <li>○ 統合（整理）</li> <li>○ 休止</li> <li>○ 終了・廃止</li> </ul>
---	---

予算科目	10教育費	05社会教育費	02公民館費	03峰山地域公民館運営事業
細事業名	01 峰山地域公民館運営事業			決算書
総合計画	基本方針	IV 生涯学習都市	計画項目	④ 社会教育・スポーツの充実
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率
3,083千円	3,102千円		19千円	99.3%
目的	地域の学習と交流の拠点として、その役割を果たすための運営体制を整備するとともに、市民の身近な地域課題、生活課題に即した学習機会の提供と学習環境の整備、充実を図る。			
主要な事務・事業及び成果の概要	地域公民館事業を実施するとともに、峰山地域内の地区公民館の連絡調整及び活動支援を行った。			
	○峰山地域公民館長設置 2,350 千円			
	・報酬 1,998 千円			
	・共済費 312 千円			
	・旅費 40 千円			
○社会教育事業費 657 千円				
事業種別	講座名	実施回数	参加者数等	決算額
青少年教育	みねやま子ども囲碁大会	1回	22人	4千円
成人教育	手ごねパン講座	6回	61人	12千円
	お菓子職人講座	2回	18人	12千円
高齢者教育	高齢者大学	139回	2,495人	550千円
	文化財・史跡めぐり(京都市)	1回	60人	5千円
体育事業	第43回峰山スポーツ祭典	1回	1,000人	74千円
○運営事務経費(消耗品費ほか) 76 千円				
主な財源	諸収入 社会教育事業等参加費			122千円
評価・課題等	・青少年教育、成人教育、高齢者教育などに関する事業を実施し、地域住民の幅広い学習の機会を提供することができた。			
事業所管課	教育委員会事務局/社会教育課			

施策方針	公民館の適性配置	事業番号	8	担当課	社会教育課
------	----------	------	---	-----	-------

**(1) 実施根拠**

B	○ 法令等で義務付け	● 国の法律等で規定・推奨	○ 府の条例等で規定・推奨
	○ 市の条例等で規定	○ 根拠法令なし	
根拠法令等	社会教育法第24条、京丹後市公民館条例、京丹後市公民館条例施行規則		

**(2) 財政負担**

E	○ 国庫・府で全額財政負担	○ 国の財政支援あり(交付税を除く)	○ 府の財政支援あり
	○ その他機関財政支援あり	● 京丹後市単費	

**(3) 事業種別**

1	● 市民等サービス
	○ 施設等維持管理
	○ 内部管理
	○ 施設等整備

**(4) 対象者**

1	● 市民
	○ 団体
	○ 法人
	○ その他

**(5) 実施手法**

【複数選択可】			
<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 扶助費
<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他 ( )	
「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。			

**(6) 関与の必要性**

7	○ 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業
	○ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業
	○ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網(セーフティ・ネット)を整備する事務事業
	○ 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業
○ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業	
○ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業	
● 上記のいずれにも該当しない事務事業	

**(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向**

2	○ 拡大	● 現状維持	○ 縮小
	○ 統合(整理)	○ 休止	○ 終了・廃止



予算科目	10教育費	05社会教育費	02公民館費	04大宮地域公民館運営事業
細事業名	01 大宮地域公民館運営事業			決算書
総合計画	基本方針	IV 生涯学習都市	計画項目	④ 社会教育・スポーツの充実
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率
2,641千円	2,686千円		45千円	98.3%

**目的** 大宮地域における市民の学習と交流の拠点として、その役割を果たすことができるための運営体制を整備するとともに、身近な地域・生活課題に即した学習機会の提供と環境の整備・充実を図る。

**主要な事務・事業及び成果の概要**

地域公民館事業を実施するとともに、大宮地域内の地区公民館、分館の連絡調整及び活動支援を行った。

○大宮地域公民館長設置

- ・報酬 1,998千円
- ・共済費 312千円
- ・費用弁償 31千円

○いきいき教室

事業種別	講座数	実施回数	延参加者数	決算額
成人教育	2講座	9回	52名	30千円
女性教育	3講座	13回	162名	42千円
高齢者教育	5講座	16回	257名	149千円
事務費	—	—	—	20千円

○大宮町歩こう会

- ・旅費 7千円

○その他事務費 52千円

**主な財源** 諸収入 社会教育事業参加費 50千円

**評価・課題等** ・青少年教育、女性教育、高齢者教育に関する事業を実施し、地域住民の幅広い学習の機会を提供することができた。

事業所管課 教育委員会事務局/社会教育課

施策方針	公民館の適性配置	事業番号	9	担当課	社会教育課
------	----------	------	---	-----	-------

**(1) 実施根拠**

B	<input type="radio"/> 法令等で義務付け <input type="radio"/> 市の条例等で規定	<input checked="" type="radio"/> 国の法律等で規定・推奨 <input type="radio"/> 根拠法令なし	<input type="radio"/> 府の条例等で規定・推奨
根拠法令等 社会教育法第24条、京丹後市公民館条例、京丹後市公民館条例施行規則			

**(2) 財政負担**

E	<input type="radio"/> 国庫・府で全額財政負担 <input type="radio"/> その他機関財政支援あり	<input type="radio"/> 国の財政支援あり（交付税を除く） <input checked="" type="radio"/> 京丹後市単費	<input type="radio"/> 府の財政支援あり
---	--	---	--------------------------------

**(3) 事業種別**

1	<input checked="" type="radio"/> 市民等サービス <input type="radio"/> 施設等維持管理 <input type="radio"/> 内部管理 <input type="radio"/> 施設等整備
---	--

**(4) 対象者**

2	<input type="radio"/> 市民 <input checked="" type="radio"/> 団体 <input type="radio"/> 法人 <input type="radio"/> その他
---	--

**(5) 実施手法** 【複数選択可】

<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 扶助費
<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他（ ）	

「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。

**(6) 関与の必要性**

7	<input type="radio"/> 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業 <input type="radio"/> 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業 <input type="radio"/> 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業 <input type="radio"/> 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業 <input type="radio"/> 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業 <input type="radio"/> 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業 <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない事務事業
---	---

**(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向**

2	<input type="radio"/> 拡大 <input type="radio"/> 統合（整理）	<input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 休止	<input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了・廃止
---	--	---	---

予算科目	10教育費	05社会教育費	02公民館費	05網野地域公民館運営事業	
細事業名	01 網野地域公民館運営事業			決算書	
総合計画	基本方針	Ⅳ 生涯学習都市	計画項目	④ 社会教育・スポーツの充実	
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率	
3,213千円	3,226千円		13千円	99.5%	
目的	地域の学習の拠点として、その役割を果たすための運営体制を整備し、市民の身近な地域課題、生活課題に即した学習機会の提供と、学習環境の整備、充実を図る。				
主要な事務・事業及び成果の概要	地域公民館事業を実施するとともに、網野地域内の地区公民館の連絡調整及び活動支援を行った。				
	○網野地域公民館長設置 2,316 千円				
	・報酬 1,998 千円 (@166,500円×1名×12月)				
	・共済費 312 千円				
	・旅費 6 千円				
	○社会教育事業費 629 千円				
	事業種別	講座名	回数	参加者数	決算額
	成人教育	京丹後あみのウオークデー	1回	139 人	59 千円
	高齢者教育	網野町高齢者大学一般講座	10回	1,185 人	502 千円
		網野町高齢者大学趣味の講座市外研修	5回	80 人	54 千円
文化芸術	網野町ふれあいコンサート	1回	460 人	14 千円	
○網野地域公民館だより発行 67 千円					
・需用費 67 千円					
○液晶プロジェクター等購入 144 千円					
・備品購入費 144 千円					
○その他消耗品等 57 千円					
主な財源	諸収入 社会教育事業等参加料			79千円	
評価・課題等	・成人教育、高齢者教育、文化芸術の振興などの事業を実施し、地域住民に幅広い学習機会を提供することができた。また、地域内の地区公民館の交流連携を図り、より質の高い公民館活動が展開できるよう支援した。				
事業所管課	教育委員会事務局/社会教育課				

施策方針	公民館の適性配置	事業番号	10	担当課	社会教育課
------	----------	------	----	-----	-------

**(1) 実施根拠**

B	○ 法令等で義務付け	● 国の法律等で規定・推奨	○ 府の条例等で規定・推奨
	○ 市の条例等で規定	○ 根拠法令なし	
根拠法令等	社会教育法第24条、京丹後市公民館条例、京丹後市公民館条例施行規則		

**(2) 財政負担**

E	○ 国庫・府で全額財政負担	○ 国の財政支援あり（交付税を除く）	○ 府の財政支援あり
	○ その他機関財政支援あり	● 京丹後市単費	

**(3) 事業種別**

1	● 市民等サービス
	○ 施設等維持管理
	○ 内部管理
	○ 施設等整備

**(4) 対象者**

1	● 市民
	○ 団体
	○ 法人
	○ その他

**(5) 実施手法** 【複数選択可】

<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 扶助費
<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他（ ）	

「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。

**(6) 関与の必要性**

7	○ 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業
	○ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業
	○ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業
	○ 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業
	○ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業
	○ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業
	● 上記のいずれにも該当しない事務事業

**(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向**

2	○ 拡大	● 現状維持	○ 縮小
	○ 統合（整理）	○ 休止	○ 終了・廃止

予算科目	10教育費	05社会教育費	02公民館費	06丹後地域公民館運営事業	
細事業名	01 丹後地域公民館運営事業			決算書	
総合計画	基本方針	Ⅳ 生涯学習都市	計画項目	④ 社会教育・スポーツの充実	
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率	
2,501千円	2,694千円		193千円	92.8%	
目的	地域の学習と交流拠点として、その役割を果たすための運営体制を整備するとともに、市民の身近な地域課題、生活課題に即した学習機会の提供と学習環境の整備、充実を図る。				
主要な事務・事業及び成果の概要	地域公民館事業を実施するとともに、丹後地域の地区公民館の連絡調整及び活動支援を行った。				
	○丹後地域公民館長設置 2396千円				
	・報酬 1,998 千円				
	・共済費 312 千円				
	・旅費 86 千円				
○社会教育事業費 62千円					
	事業種別	事業名	実施回数	参加人数	決算額
	青少年教育	夏休み親子陶芸教室	2	42	12
		丹後町青少年少女意見発表大会	1	200	20
	成人教育	デジカメ講座	5	15	11
		歩こう会（含地区公民館合同事業）	2	151	16
		男の料理教室	2	24	3
	○丹後地域公民館だより		29千円		
	○運営事務経費		14千円		
主な財源	諸収入	社会教育事業参加者負担金	9千円		
評価・課題等	・事業の実施により、成人教育・青少年教育等の学習の機会を提供することができた。また、地区公民館の活動を支援することができた。				
事業所管課	教育委員会事務局/社会教育課				

施策方針	公民館の適性配置	事業番号	11	担当課	社会教育課
------	----------	------	----	-----	-------

**(1) 実施根拠**

B	○ 法令等で義務付け	● 国の法律等で規定・推奨	○ 府の条例等で規定・推奨
	○ 市の条例等で規定	○ 根拠法令なし	
根拠法令等	社会教育法第24条、京丹後市公民館条例、京丹後市公民館条例施行規則		

**(2) 財政負担**

E	○ 国庫・府で全額財政負担	○ 国の財政支援あり（交付税を除く）	○ 府の財政支援あり
	○ その他機関財政支援あり	● 京丹後市単費	

**(3) 事業種別**

1	● 市民等サービス
	○ 施設等維持管理
	○ 内部管理
	○ 施設等整備

**(4) 対象者**

1	● 市民
	○ 団体
	○ 法人
	○ その他

**(5) 実施手法** 【複数選択可】

<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 扶助費
<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他（ ）	

「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。

**(6) 関与の必要性**

7	○ 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業
	○ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業
	○ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業
	市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業
	○ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業
	○ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業
	● 上記のいずれにも該当しない事務事業

**(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向**

2	○ 拡大	● 現状維持	○ 縮小
	○ 統合（整理）	○ 休止	○ 終了・廃止

予算科目	10教育費	05社会教育費	02公民館費	07弥栄地域公民館運営事業	
細事業名	01 弥栄地域公民館運営事業			決算書	
総合計画	基本方針	IV 生涯学習都市	計画項目	④ 社会教育・スポーツの充実	
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率	
2,457千円	2,569千円		112千円	95.6%	
目的	地域の学習と交流の拠点として、その役割を果たすための運営体制を整備するとともに、市民の身近な地域課題、生活課題に即した学習機会の提供と学習環境の整備、充実を図る。				
主要な事務・事業及び成果の概要	地域公民館事業を実施するとともに、弥栄町内の地区公民館の連絡調整及び活動支援を行った。				
	○弥栄地域公民館長設置 2,315 千円				
	・報酬 1,998 千円				
	・共済費 311 千円				
	・旅費 6 千円				
○社会教育事業費 103 千円					
	事業種別	講座名	実施回数	延べ参加者	決算額
	青少年教育	やさか探検隊	3	71	2
		スターウォッチング	1	21	6
	成人教育	健康ゴルフ基礎講座	4	42	20
		実用筆ペン講座	6	149	30
		町民歩こう会	1	37	18
	芸術文化	芸能の夕べ・文化祭駅伝大会	1	1,700	27
	○弥栄地域公民館だより 14 千円				
	○運営事務経費（消耗品費ほか） 25 千円				
主な財源	諸収入 社会教育事業等参加費			13千円	
評価・課題等	・青少年教育、成人教育などの事業を実施し、地域住民に学習機会を提供することができた。				
事業所管課	教育委員会事務局/社会教育課				

施策方針	公民館の適性配置	事業番号	12	担当課	社会教育課
------	----------	------	----	-----	-------

**(1) 実施根拠**

B	○ 法令等で義務付け	● 国の法律等で規定・推奨	○ 府の条例等で規定・推奨
	○ 市の条例等で規定	○ 根拠法令なし	
根拠法令等	社会教育法第24条、京丹後市公民館条例、京丹後市公民館条例施行規則		

**(2) 財政負担**

E	○ 国庫・府で全額財政負担	○ 国の財政支援あり（交付税を除く）	○ 府の財政支援あり
	○ その他機関財政支援あり	● 京丹後市単費	

**(3) 事業種別**

1	● 市民等サービス
	○ 施設等維持管理
	○ 内部管理
	○ 施設等整備

**(4) 対象者**

1	● 市民
	○ 団体
	○ 法人
	○ その他

**(5) 実施手法**

<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 扶助費
<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他（ ）	

「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。

**(6) 関与の必要性**

7	○ 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業
	○ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業
	○ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業
	○ 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業
	○ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業
	○ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業
	● 上記のいずれにも該当しない事務事業

**(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向**

2	○ 拡大	● 現状維持	○ 縮小
	○ 統合（整理）	○ 休止	○ 終了・廃止

予算科目	10教育費	05社会教育費	02公民館費	08久美浜地域公民館運営事業	
細事業名	01 久美浜地域公民館運営事業			決算書	
総合計画	基本方針	IV 生涯学習都市	計画項目	④ 社会教育・スポーツの充実	
決算額 ①	最終予算額 ②		不用額 (②-①)	執行率	
2,561千円	2,691千円		130千円	95.1%	
目的	地域の学習と交流の拠点として、その役割を果たすための運営体制を整備するとともに、市民の身近な地域課題、生活課題に即した学習機会の提供と学習環境の整備、充実を図る。				
主要な事務・事業及び成果の概要	地域公民館事業を実施するとともに、久美浜地域内の地区公民館の連絡調整及び活動支援を行った。				
	○ 久美浜地域公民館長設置	2377 千円			
	・ 報酬	1998 千円			
	・ 共済費	312 千円			
	・ 旅費	67 千円			
	○ 社会教育事業費	145 千円			
	事業種別	事業名	事業費	回数	人数
	青少年教育	子どもの主張発表大会	11 千円	1	150
		子ども体験塾	8 千円	1	22
	成人教育	古典文学講座	32 千円	5	21
はじめてのYoga教室		24 千円	4	40	
体育事業	くみはまニュースポーツ交流大会	24 千円	1	259	
	ジュニアスキー教室	46 千円	1	48	
○ 久美浜地域公民館館報	22 千円				
○ 運営事務経費（消耗品費ほか）	17 千円				
主な財源					
評価・課題等	<p>・ 上記事業の他にも、人権教育・家庭教育・女性教育・文化芸術の振興を行うとともに、関係機関とも協力して地域住民への幅広い学習機会を提供することができた。</p> <p>・ また、地域内8地区公民館との連携及び交流を図り、地区公民館の活動を支援することができた。</p>				
事業所管課	教育委員会事務局／社会教育課				

施策方針	公民館の適性配置	事業番号	13	担当課	社会教育課
------	----------	------	----	-----	-------

**(1) 実施根拠**

B	○ 法令等で義務付け	● 国の法律等で規定・推奨	○ 府の条例等で規定・推奨
	○ 市の条例等で規定	○ 根拠法令なし	
根拠法令等	社会教育法第24条、京丹後市公民館条例、京丹後市公民館条例施行規則		

**(2) 財政負担**

E	○ 国庫・府で全額財政負担	○ 国の財政支援あり（交付税を除く）	○ 府の財政支援あり
	○ その他機関財政支援あり	● 京丹後市単費	

**(3) 事業種別**

1	● 市民等サービス
	○ 施設等維持管理
	○ 内部管理
	○ 施設等整備

**(4) 対象者**

1	● 市民
	○ 団体
	○ 法人
	○ その他

**(5) 実施手法** 【複数選択可】

<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 扶助費
<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他（	）

「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。

**(6) 関与の必要性**

7	○ 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業
	○ 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業
	○ 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業
	○ 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは地域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業
	○ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業
	○ 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業
	● 上記のいずれにも該当しない事務事業

**(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向**

2	○ 拡大	● 現状維持	○ 縮小
	○ 統合（整理）	○ 休止	○ 終了・廃止

予算科目	10教育費	05社会教育費	03図書館費	01図書館管理運営事業															
細事業名	01 図書館管理運営事業			決算書															
総合計画	基本方針	IV	計画項目	④ ---															
決算額 ①		最終予算額 ②	不用額 (②-①)	執行率															
46,747千円		47,117千円	370千円	99.2%															
目的	市民の求める読書や情報収集の支援と、知的要求に応える生涯学習都市の実現のため、各種事業を実施するなど役に立つ図書館サービスの充実を図る。																		
主要な事務・事業及び成果の概要	市内6館により全域サービスを行い、市民の読書要求に応えることができた。また、読書活動の推進を目的にいろいろな関係機関と連携し各種事業を実施した。																		
	<p>【費用の内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>図書館協議会委員報酬・費用弁償</td> <td>122 千円</td> </tr> <tr> <td>市立図書館6館の管理運営費</td> <td>46,625 千円</td> </tr> <tr> <td>・臨時・非常勤職員賃金</td> <td>25,732 千円</td> </tr> <tr> <td>・図書購入（AV資料含む）費</td> <td>10,825 千円</td> </tr> <tr> <td>・雑誌新聞購入費</td> <td>1,152 千円</td> </tr> <tr> <td>・図書システム保守料</td> <td>1,176 千円</td> </tr> <tr> <td>・その他経費（共済費、旅費、光熱水費、空調設</td> <td>7,740 千円</td> </tr> <tr> <td>・備保守点検委託料、コピー機借上料他）</td> <td></td> </tr> </table> <p>【具体的なサービス内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料（図書・AV資料・雑誌新聞）の収集・整理・保存・貸出</li> <li>・レファレンスサービス（読書案内、利用者の調査研究等の援助）</li> <li>・図書館相互協力（主に京都府内の図書館との資料の貸借）</li> <li>・市内の保育所、学校等への団体貸出</li> <li>・読み聞かせ、おはなし会、お楽しみ会、科学あそび教室等の行事開催</li> <li>・学校、幼稚園、保育所等との連携による読書推進事業</li> <li>・読み聞かせボランティアの活用・育成</li> <li>・ホームページ・図書館（室）だより・市広報誌等を通じての広報活動</li> <li>・附属施設（あみの図書館集会所・研修室・情報創作室）の管理</li> </ul>				図書館協議会委員報酬・費用弁償	122 千円	市立図書館6館の管理運営費	46,625 千円	・臨時・非常勤職員賃金	25,732 千円	・図書購入（AV資料含む）費	10,825 千円	・雑誌新聞購入費	1,152 千円	・図書システム保守料	1,176 千円	・その他経費（共済費、旅費、光熱水費、空調設	7,740 千円	・備保守点検委託料、コピー機借上料他）
図書館協議会委員報酬・費用弁償	122 千円																		
市立図書館6館の管理運営費	46,625 千円																		
・臨時・非常勤職員賃金	25,732 千円																		
・図書購入（AV資料含む）費	10,825 千円																		
・雑誌新聞購入費	1,152 千円																		
・図書システム保守料	1,176 千円																		
・その他経費（共済費、旅費、光熱水費、空調設	7,740 千円																		
・備保守点検委託料、コピー機借上料他）																			
主な財源																			
評価・課題等	・利用者の拡大のために新たに利用の多い大人を視野に入れた読書推進事業を実施したり、市民へのPRに努めるとともに図書館サービスのあり方について検討し、さらに図書館の利便性を高めていくことが必要である。																		
所管課	教育委員会事務局/社会教育課																		

施策方針	図書館の機能充実	事業番号	1	担当課	社会教育課
------	----------	------	---	-----	-------

**(1) 実施根拠**

B	<input type="radio"/> 法令等で義務付け <input type="radio"/> 市の条例等で規定	<input checked="" type="radio"/> 国の法律等で規定・推奨 <input type="radio"/> 根拠法令なし	<input type="radio"/> 府の条例等で規定・推奨
---	--	--	-----------------------------------

根拠法令等 図書館法、京丹後市図書館条例、京丹後市図書館条例施行規則

**(2) 財政負担**

E	<input type="radio"/> 国庫・府で全額財政負担 <input type="radio"/> その他機関財政支援あり	<input type="radio"/> 国の財政支援あり（交付税を除く） <input checked="" type="radio"/> 京丹後市単費	<input type="radio"/> 府の財政支援あり
---	--	---	--------------------------------

**(3) 事業種別**

1	<input checked="" type="radio"/> 市民等サービス <input type="radio"/> 施設等維持管理 <input type="radio"/> 内部管理 <input type="radio"/> 施設等整備
---	--

**(4) 対象者**

1	<input checked="" type="radio"/> 市民 <input type="radio"/> 団体 <input type="radio"/> 法人 <input type="radio"/> その他
---	--

**(5) 実施手法** 【複数選択可】

<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 扶助費
<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他（ ）	

「その他」を選択された場合は、その具体的内容を記入してください。

**(6) 関与の必要性**

4	<input type="radio"/> 受益の範囲が不特定多数の市民におよぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業 <input type="radio"/> 市民の生命・財産・権利を守るため、又は市民の不安を解消するために、必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業 <input type="radio"/> 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業 <input checked="" type="radio"/> 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業 <input type="radio"/> 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業 <input type="radio"/> 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業 <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない事務事業
---	---

**(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向**

2	<input type="radio"/> 拡大 <input type="radio"/> 統合（整理）	<input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 休止	<input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 終了・廃止
---	--	---	---